

つくし だより

2011年4月号

NO. 250

〒156-0056 世田谷区八幡山3-33-1 林マンション202

TEL/FAX 03-3304-1108

東京都精神障害者家族会連合会

(通称 東京つくし会) 2011. 4. 15

「障害者基本法改正案」が3月15日に閣議決定されました！

—精神障害関係は取り入れられず—

都連副会長 川崎洋子

国連の「障害者権利条約」の批准に向けて、国内法の見直しが行われることになり、内閣府に障がい者制度改革推進体制が設置され、そのもとに障害当事者、家族などが半数を占める障がい者制度改革推進会議（以下推進会議）が開催され、論点整理がされてきました。昨年12月に推進会議は第2次意見として障害者基本法（以下基本法）の改正部分をまとめました。今回の基本法改正の目的は、個人と人格を認め合う共生社会を作ること、障害概念を医学モデルから社会モデルへ転換し、基本的人権を確保すること、施策の実施状況を監視する機関の創設を掲げています。

この目的のために推進会議は第2次意見をまとめましたが、今回閣議決定された「障害者基本法改正案」には、第2次意見がほとんど反映されていないことに推進会議構成員の一人として私は遺憾の意を表します。

今回の基本法改正に当たり精神障がい者とその家族の立場から訴えていたことは、現行法の差別、格差を無くすことでした。1900年の「精神病者監護法」から制度は少しは変わってきましたが、いまでも精神障がい者に関する国の施策は依然として「社会的犯罪防止の観点」から施行されており、精神障がい者を保護し収容することが今も行われていることは憂えることで、人権を確保することにはなっていません。また、「精神保健福祉法」に規定されている「保護者制度」は撤廃されるべきと、訴え続けてきました。家族に課せられた重責に加え、精神障がい者には一生保護者が必要で何も自分でできない人という偏見の助長になっています。

精神障がい者は今でもそうですが、医学モデルとして考えられており、何かあったら入院させてしまえばよいとされ、そのために精神科病院が多数でき、国際社会からも非難されるような入院ベッド数の多さです。地域で生活するための施策は十分には制定されておらず、退院できるのに入院を強いられている社会的入院はわが国の社会的問題です。

国連の「障害者権利条約」では、障害がどんなに重くても地域で自立して生きる権利を保障しています。障害者自立支援法ができて、精神障がい者の差別はなくなりませんでした。地域生活が保障されるためには、住まいの確保、所得保障、24時間の相談窓口など福祉サービスの充実が急務と考えます。今後制定される「総合福祉法(仮)」にこれらを取り組むためには根拠法が必要であり基本法が根拠法になります。そこで、第2次意見には基本法改定案の基本的施策として、「精神障害者に係る地域移行の促進と医療における適正手続の確保」を掲げましたが、今回は取り入れられず国側の精神障がい者への理解不足に苦しむところです。

しかし、これで終わりにはできません。さらなる私たちの取り組みにより、この基本的施策が実効されるようにしていかなければと考えます。



東日本大震災の被災地の皆さまに心からお見舞申し上げます。

公益社団法人全国精神保健福祉会連合会
理事長 川崎洋子

大地震、大津波、火災そして原発の不安と幾重にも襲い掛かってくる災難に私たちは言葉を失いました。すべてが想定外であったとの見解には疑問が残ります。災害発生からひと月になろうとしているのに、いまだに行方不明者がいることや原発の不安を一掃する手立てがないということはもう人災といえると思います。

当会は取り急ぎ義援金の募集を 47 都道府県連に通達しました。それに伴い地震対策本部を立ち上げ、1) 被災地の家族会会員および精神障がい者等の被災状況の情報把握 2) 被災地支援活動のための義援金募集および配布方法の検討等を主な取り組みとしました。

災害弱者である障害者、中でも精神障がい者とその家族は避難所での配慮が行き届かない状態での生活で苦しい思いをされていると考えられます。また避難所での生活に耐えられない在宅の精神障害者には情報も届かず、孤立化しています。

民主党障がい者政策プロジェクトチームは今回の大災害に関して特別立法措置のための緊急ヒアリングを行いました。当会は精神科医療と薬が必要な人に届く緊急政策とこれから長引く避難生活に欠かせないこころのケアのための多職種チームを被災地に立ち上げ、巡回訪問型の支援を行うことの必要性を強く提言しました。被災地の方々には「ひとりではない、全国の家族会とつながっている、みんなが応援している」ことを伝えたいと思います。



大災害は津波だけではない

都連会長 野村忠良

この度の大地震で被災した方々に、心からのお見舞いと哀悼の意を表します。私たち一人ひとは既に出来る限りの支援を行いつつあります。家族会全国組織のみんなねっとではさっそく義援金の募集を始め、こころの健康政策構想実現会議でも精神保健の側面を重視した被災地復興のための包括支援センターとチームによる訪問支援のモデル事業をなんとか実現できないかと模索中です。

この災害で、私が強く感じたことがあります。それは、今回の津波での死者・行方不明者数は2万8千人とも言われ、生き残った方々の訴えは悲痛に満ちて私たちの心を打ちますが、平時の社会でも精神の疾患が違う姿をして私たちを常に襲い続けているということです。相談に訪れる家族や当事者の崩壊寸前の精神状態、壊滅寸前の家庭や生活。そこには絶望しかなく、長い年月、じりじりと当事者と家族を苦しめ続けています。いっそのこと自殺しようとしても親族や社会が許しません。助かる道、逃げる道が無いのです。そのような苦難に遭遇し、精神科で治療を受けている人の数は最近のデータでは

323万人、自殺者は毎年3万人を超えています。震災による避難者は20万人ですが、精神科病院に入院している人は認知症を除いて30万人です。

私の幼い頃の記憶の中には、長年の精神疾患患者である家族の症状による心の深い傷が生々しく残っていて消えることはありません。被災者が涙ながらに語る姿は、私の姿でもあります。自然災害と精神疾患とどちらが悲惨か、比べる事は難しいでしょう。言える事は、自然災害の被災者は誰からも理解され、支援され、国からも莫大な費用を投じて応援されるのに、精神疾患の犠牲者は症状が嫌われ、偏見により本人と家族が自己責任で解決すべきであると看做され放置され、支援を受けられないでいるということです。

精神疾患になるのは本人や家族の考え方や行いが悪かったからでしょうか。自然災害の被災者と何が違うのでしょうか。憎むべきは疾患そのものであり、犠牲者である当事者や家族ではないはずです。

今回の東日本大震災では国を挙げて復興に取り組まなければなりません。これがきっかけとなり、これまでとは違った国造りが期待されています。願わくは、精神疾患による当事者や家族、社会の被害についても、みなが幸福に生きられるように、国は抜本的な支援策を立てて救済されることを。



ころの健康政策構想実現会議主催

100万人署名活動 3.21 全国一斉街頭署名活動は延期されました

都連理事 小笠原勝二

3月11日に東北地域を中心とした地震、津波の災害に関し、関係者の皆様にお見舞い申し上げます。会員の皆様に関係する方々の状況はいかがだったでしょうか。本当に心が痛むばかりの惨状です。被災された方々また関係者の安全と一刻も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

この震災では多くのいのちが奪われ、多くの方々の暮らしが大きく崩され、まだまだ被害の全容また復興の過程がつかめていない状況です。時間を追うごとに被害が広がり、原発の事故も深刻化しています。また、被災地における疾患や障害のある人たちの状況などはマスコミ報道では伝わってきません。このように生活状況が大きく変化する中で不安や多くの困難を抱えている人たちが大勢いらっしゃるのではないかと、とても心配です。

そうした状況を鑑み、3月21日に予定しておりました全国一斉街頭署名の延期は決定されました。

しかし、私たちの求めるころの健康推進を求める運動の重要性が薄れているわけではありませんが、この未曾有の大災害を目の当たりにし、延期を決定することになりました。

東京つくし会としても3.21に向けてご尽力いただいた会員皆様に対して大変ご迷惑をおかけすることになりましたが、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

昨年12月11日の新宿西口での街頭署名では、約200名近い参加者で署名活動を成功させています。今回も是非この取り組みを成功させるべき、東京つくし会はこの3.21に向けての準備のため、3月1日(火)午後6時半に野村会長の呼びかけに応じてくださった医療および施設関係者、理事有志などが東京つくし会事務所に集まりました。

ここで、この署名活動の本部名称として「3. 21 東京街頭署名実行委員会」を立ち上げ、実施場所の決定や参加者への呼びかけなど早急に行うことにしました。

この全国一斉街頭署名活動の準備段階では数十か所を超える地域で街頭署名の取り組みが予定されています。また参加者数は全国的に集約すると精神保健医療福祉の関係者1000名前後の参加が見込まれています。このような多くの参加者が同じ日に街頭に出て国民に訴えることは、戦後の歴史の中でも初めてのできごとではないでしょうか。また地域によってはマスコミと連携し、当日の取材も予定されており、社会に大きくアピールする取り組みになります。

なお、今後の日程などは状況が落ち着いて、復旧のめどなどがついたところで決定しだい、こころの健康政策実現会議100万人署名推進委員会より連絡が入る予定です。その節はなお一層のご協力をお願いいたします。



賛助会費加入状況

御協力ありがとうございます。賛助会費加入状況は次号でご紹介させていただきます。



東京つくし会 **講演会のお知らせ**

地域での訪問支援の実現が徐々に現実味を帯びて来ています。これからの当事者と家族への新しい支援のあり方について、今回は内閣府の障がい者制度改革推進会議などで活躍をなさっている尾上浩二氏にお話を伺います。

最近の国際的な障害者福祉理念や当事者と家族の回復支援の手がかりを学んで、家族会の政策提言や制度改革運動に生かせればと願っています。

皆様のご参加をお待ちしています。

日時：6月3日（金）午後1時30分～4時

会場：烏山区民会館3階集会室

講師：尾上 浩二氏（障がい者制度改革推進会議構成員）

演題：地域での新しい障害者支援について

※ 講演会は、午前中の評議員会の後に開催されます。



編集後記・・・大震災と福島原発事故で、燃料不足、計画停電、スーパーから様々な品物が消えていたりなど、普段当たり前に思っていた生活が一変しました。お店なども節電に心掛け、照明を落としたり、看板の電飾をやめたりしていました。

このような体験をして思ったことは、「あまりにも電気に頼りすぎている」「電気を無駄に使っている」ということでした。震災で、3万人にもものぼる多くの命が失われたと推定されますが、この数は、日本の年間の自殺者に匹敵する数でもあります。

（都連副会長 眞壁 博美）